

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

記

1 指定概要

(1) 施設概要

- ア 名称：北九州市立東部斎場
- イ 所在地：北九州市門司区大字猿喰1342-8
- ウ 施設概要：鉄筋コンクリート造
- エ 延床面積：約4,410.74㎡
- オ 業務内容：施設の管理運営業務、その他業務

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

- ア 名称：株式会社 五輪
- イ 所在地：富山県富山市奥田新町12番3号
- ウ 主な業務内容
 - ・斎場の運営並びに保守管理
 - ・工業窯炉、焼却炉及びその付帯設備機器の設計、施工、販売並びに管理
 - ・築炉工事の設計、施工及び請負
 - ・人材派遣業
 - ・一般貨物自動車運送事業
 - ・前各号に付帯する一切の業務

2 指定の経緯

- ・募集要項の配布開始 令和6年8月1日
- ・申請意向届出書の提出 令和6年8月1日～8月9日
- ・募集説明会の開催 令和6年8月17日
- ・申請書及び事業計画書の受付 令和6年9月9日～9月13日
- ・指定管理者検討会の開催 令和6年9月29日
- ・指定管理者候補を決定 令和6年10月

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募についてグループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めて、上記の要件を、その代表団体に求める。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならない。

- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。
- ⑤ 応募する法人、団体は、現に人体炉数10炉以上有する斎場の火葬業務(炉前及び炉裏業務)に関する指定管理又は業務委託を地方公共団体から受託していること。また、5年以上継続して、火葬業務に関する指定管理又は業務委託を地方公共団体から受託した実績を有すること

※上記⑤に関して、グループの場合は、構成団体の一つが満たしていれば条件を満たす(当該構成団体の一つが、他のグループに所属している場合も含む)。

(2) 応募状況

応募件数：3団体

- ・ イージス・グループ有限責任事業組合
- ・ 北九州斎場運営管理共同事業体
[株式会社 日本斎苑、西日本ビルメンテナンス協同組合、
株式会社 九州日本斎苑]
- ・ 株式会社 五輪

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会(以下「検討会」という。)を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会での検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

[有識者（市民）]

小島 有然（北九州市民生委員児童委員協議会 副会長）

[財務専門家]

小竹 エリナ（アネーラ税理士法人 公認会計士・税理士）

[有識者（接遇）]

新開 よしこ（オフィス新開 代表）

[法律専門家]

服部 倫子（ナリッジ共同法律事務所 弁護士）

[学識経験者]

三輪 仁（九州国際大学現代ビジネス学部 教授）

（五十音順）

5 選定基準等

選定基準	選定のポイント
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	○応募団体が、市の当該分野における施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていきだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み	○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○施設の利用者の利便性を高めるための提案があるか。 ○事務部門と火葬業務部門の有機的な連携が図られる提案があるか。 ○レストラン若しくは売店等の設置に関し、魅力的な提案があるか。
(2) 利用者の満足向上	○利用者の思想・信条等に適切に対応でき、満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者（葬祭事業者含む）の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者（葬祭事業者含む）からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者（葬祭事業者含む）への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入・収支計画の妥当性及び実現可能性	○指定管理業務に係る費用（指定管理料）が妥当なものか。 ○収支計画が妥当かつ、積算根拠は明確で実現可能な提案であるか。 ○再委託する業務が明確に示され、妥当な提案となっているか。

【適正性】	
(4) 管理運営体制など	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されており、人員の配置が合理的であるか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な経験などを有しているか。 ○職員の資質・待遇等の能力向上を図るよう考えられているか。 ○継続的な雇用につながるような方策が考えられているか。 ○北九州市保健衛生課や西部斎場との連携体制が考えられているか。
(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。 ○利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ○衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。 ○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時、感染症等に係る火葬等に伴う危機管理体制などが十分に考えられているか。
(6) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <社会貢献の視点> ○労働環境の向上への取り組みが考えられているか。 ○SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。 <地域貢献の視点> ○地域活動などの取り組みが考えられているか。 ○地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。 ○市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
イース ス・グ ループ 有限責 任事業 組合	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	3	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	4	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	25	4	4	3	4	4	4	20
	(2) 利用者の満足向上	15	4	3	3	3	3	3	9
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	3	3	3	3	9
	【適正性】								
	(4) 管理運営体制など	15	4	4	4	3	3	4	12
	(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	4	4	3	3	3	3	9
(6) 社会貢献・地域貢献	10	4	4	4	3	3	4	8	
合計	110	85	82	73	74	72	—	79	
北九州 斎場運 営管理 共同事 業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	3	3	3	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	3	3	3	3	3	3
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	25	3	3	4	4	4	4	20
	(2) 利用者の満足度	15	4	4	4	3	4	4	12
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	3	3	3	3	9
	【適正性】								
	(4) 管理運営体制など	15	3	3	3	3	3	3	9
	(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	4	3	3	3	3	3	9
(6) 社会貢献・地域貢献	10	3	3	4	3	3	3	6	
合計	110	74	70	76	71	74	—	74	

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
株式会 社 五 輪	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	4	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	5	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	25	4	4	3	3	4	4	20
	(2) 利用者の満足向上	15	4	4	3	4	4	4	12
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	3	3	3	3	9
	【適正性】								
	(4) 管理運営体制など	15	3	4	4	4	4	4	12
	(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	4	4	4	3	3	4	12
(6) 社会貢献・地域貢献	10	4	4	4	4	3	4	8	
合計	110	81	86	80	77	80	—	85	

(2) 検討会における主な意見

① イージス・グループ有限責任事業組合

- ・ 炉メーカーや、色々なステークホルダーとの連携というものを意識された提案であり評価できる。
- ・ プレゼンは、1番わかりやすくバランスが取れ、かなり聞きやすかった。
- ・ 東部斎場も含め市内の水準を統一したいといったところは評価できる。

② 北九州斎場運営管理共同事業体

- ・ 地元企業を参画させた点が、評価できる。
- ・ 小規模で地元に着する規模なので、プレゼンに来た代表の方の考え方が現場にそのまま落とし込めるという点は、素晴らしいと思った。
- ・ 財務的には、雇用の創出等も含めて1番北九州市に貢献してくれると思った。

③ 株式会社 五輪

- ・ 労務に関する対応が、時代の先端をいっており、新型コロナ時の対応なども申し分ないと思い、その点は評価させていただいた。
- ・ 西部斎場に何かあったら人的サポートも行うという言葉があり、そういうのは大事だと感じた。
- ・ これまでの実績の積み重ねをずっと見てきたので、間違いなく指定管理者の役割を遂行できると思った。

(3) 検討会における検討結果

いずれの団体も、特徴のある提案内容だったが、株式会社五輪が最高得点であった。協議の結果、検討会としては合計得点や提案内容を総合的に勘案し、以下の付帯意見を付け、株式会社五輪が指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

【付帯意見】

火葬業務は、市民生活においてなくてはならない重要なインフラであることから、日頃から東部斎場と西部斎場の連携を密に取り、非常時のバックアップや相互協力などについても事前に協議し、実際に起きた際は、一丸となって対応していただきたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、株式会社五輪を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・全体を通して、市民が安心・安全に施設を利用できるような提案であり、本斎場を運営できる能力を有している。
- ・斎場施設の設置目的及び管理運営について深く理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・各種研修等を通じて接遇や個人情報等の管理等、職員の能力向上に努めており、市民へ丁寧な対応ができる人的基盤を有している。
- ・財政基盤も他の団体と比べかなり優れており、安心して本斎場を任せられる。
- ・非常災害時に、全国規模でのバックアップ体制がある点など評価できる。

8 提案額

令和7年度	89,450千円
令和8年度	88,020千円
令和9年度	88,020千円
令和10年度	88,020千円
<u>令和11年度</u>	<u>88,020千円</u>
合 計	441,530千円